（一般競争入札）

令和　6 年度 四国森林管理局　測量・建設コンサルタント等業務契約状況　　令和　6 年　9　月　2 日

支出負担行為担当官
四国森林管理局長　竹内　純一

業　　務　　名		履　行　場　所		業務区分	業 務 概 要	入札方式
奈半利川地区平鍋外治山施設点検外業務		高知県安芸郡北川村平鍋外		治山施設調査業務	治山施設点検外業務	一般競争入札
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所			
9,260,000円	7,393,443円	令和6年9月2日	高知市北川添10-10　　国土防災技術（株）高知支店			
契約金額(税抜き)	業務着手の時期	業務完成の時期				
7,410,000円	令和6年9月	令和7年1月				

○予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第73条の規定に基づく競争参加資格
　　別添「入札公告」のとおり

○競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
　　別紙「競争参加資格確認結果書」（別添１）のとおり

○入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
　　別紙「入札執行調書」（別添２）のとおり（標準点、技術提案加算点、施工体制評価点毎の点数を記入すること。）

○予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
　　別紙「業務設計書」（別添３）のとおり

○予決令第91条第2項の規定により総合評価落札方式を実施した場合
　　・総合評価落札方式を実施した理由及び落札者決定基準　別添「入札公告」のとおり
　　・落札理由：技術提案等の審査及び開札の結果、落札者決定基準を満たした入札者のうち、当該落札者が最も高い評価値であったため。

入札公告（業務）

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本業務は、電子契約システム試行対象案件である。

令和６年７月２６日

支出負担行為担当官
四国森林管理局長　竹内　純一

１．業務概要

（１）　業 務 名　奈半利川地区平鍋外治山施設点検外業務

（２）　業務場所　高知県安芸郡北川村平鍋外

（３）　業務内容　治山施設点検外業務

（４）　履行期間　契約締結日の翌日から令和７年 1 月 31 日まで

（５）　本業務は、提出された技術提案書に基づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で実施するものである。

（６）　本業務は、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

（７）　本業務は、予定価格が 1,000 万円を超える場合、落札者となるべき者の入札価格が、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号（以下「予決令」という。））第 85 条の基準に基づく価格（以下「低入札価格調査基準価格」という。）を下回った場合、同令第 86 条に規定する調査を実施する業務である。

（８）　本業務は、予定価格が 100 万円超え 1,000 万円以下の場合、落札価格が業務品質確保の観点から四国森林管理局が定める価格を下回った場合、業務の履行に当たり契約相手方に一定の義務を課す業務である。

（９）（７）に該当する業務については、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の「履行確実性」も評価を行う。

(10)　本業務は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う業務である。

(11)　本業務は、契約手続きに係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う試行対象業務である。

なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えることができる。

２．競争参加資格

（１）　予決令第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（２）　予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。

（３）　令和５・６年度の四国森林管理局一般競争参加資格者名簿における建設コンサルタント業務に係るＡ等級、Ｂ等級に格付けされて登録されている者であること。

なお、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、四国森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。

（４）　建設コンサルタント登録規定（昭和 52 年４月 15 日建設省告示第 717 号）に基づき「森林土木」部門の登録を受けていること。

（５）　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（（３）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

（６）　四国４県（四国森林管理局管内）に本店・支店又は営業所があること。

（７）　平成 21 年４月１日から令和６年３月 31 日までの間に元請けとして、以下に示す同種の業務を実施した実績を有すること。

なお、当該実績が森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事所長、治山センター所長及び総合治山事業所長（以下「森林管理局長等」という。）が発注した業務のうち、下記に示す同種業務の実績である場合にあっては、業務成績評定通知書の総合評定点（以下「評定点合計」という。）が 60 点未満であるものを除く。

同種業務：「治山流域別調査業務」又は「治山全体計画調査業務」又は「治山事業における渓間工及び山腹工の測量設計業務」

（８）当該業務に係る技術提案書が適正であること。

（９）　次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。

①　特記仕様書において定めがある場合を除き、森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務標準仕様書の第 3106 号第 3 項に該当する者であること。

②　平成 21 年４月１日から令和６年３月 31 日までの間に（７）に掲げる業務において、管理技術者、照査技術者又は担当技術者として従事した経験を有する者であること。なお、当該実績が森林管理局長等が発注した業務のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、調査等業務成績評定の評定点が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(10)　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、四国森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和 59 年６月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

(11)　森林管理局長等が発注した業務で、令和４年４月１日から令和６年３月 31 日までの２年間に完了・引き渡された業務の実績がある場合においては、当該業務に係る評定点合計の平均が 60 点以上であること。

(12)　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

(13)　農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成 19 年 12 月 7 日付け 19 経第 1314 号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３．競争参加資格の確認等

（１）　本競争の参加希望者は、上記２．に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書、資料及び技術提案書（以下「技術提案書等」という。）を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

（２）　技術提案書等の提出期間、場所及び方法

①　提出期間

令和６年７月 29 日 9：00 から令和６年８月９日 17：00 まで（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）（持参の場合は 9:00～12:00 及び 13:00～17:00）

②　提出場所及び方法

電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、承

諾を得て紙入札による場合は承諾書を添付し、持参すること。

（３） 技術提案書等は入札説明書により作成すること。

（４） （２)①に規定する期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争に参加できない。

４．総合評価落札方式に関する事項

（１） 総合評価の方法等

① 技術等に対する得点は、各評価項目毎の評価点の合計とし、得点配分は最大60 点とする。

ただし、評価点の満点が 60 点を超えることから、得られた評価点に 60/64 を乗じた数値を技術点として与える。※技術点については、小数点以下第２位を切り捨てて算出する。

② 入札価格に対する得点配分は、入札価格を予定価格で除して得た数値を１から減じて得た値に入札価格に対する得点配分（60 点）を乗じて得た値とする。

得点＝価格に対する配分得点×（１－入札価格／予定価格）

③ 総合評価は、入札者の申込みに係る①と②の合計による「評価値」をもって行う。

（２） 技術提案書の評価基準等

以下に示す項目を評価項目とする。

① 予定技術者の経験及び能力に関する事項

技術者資格、同種業務の実績、過去に担当した業務の成績、技術者の専任性、技術者の継続教育

② 企業の実績、能力、信頼性に関する事項

低入札価格調査等の実績、企業の業務成績、災害協定等に基づく活動実績、優良表彰（過去 10 年間）、ワーク・ライフ・バランス等の取組推進、指名停止措置等の不誠実な行為の有無、賃上げの実施の表明

③ 業務の実施方針等に関する事項

業務の理解度、実施手順の妥当性

④ 技術提案に関する事項（提案内容の的確性、実現性及び独創性に関する事項）

総合的なコストに関する事項、工事目的物の性能・機能又は調査の精度に関する事項、社会的要請に関する事項

技術点に対する得点は、①の項目については 24 点、②の項目については 15 点、③の項目については 10 点、④の項目については 15 点とする。

⑤ 技術提案の履行確実性に関する評価

履行確実性を評価する場合の基準は、「履行確実性の審査・評価のための追加資料等」のとおりとする。

（３）落札者の決定方法

①　入札参加者の「評価値」の最も高い者を落札者とする。

なお、落札の条件は、次のとおりとする。

ア　入札価格が予定価格（税抜き）の制限の範囲内であること。

イ　技術的要件のうち、必須の要求要件をすべて満たしていること。

②　上記①において、「評価値」の最も高い者が２者以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

ただし、予定価格が１千万円を超える業務について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、「評価値」が最も高い者を落札者とすることがある。

５．入札手続等

（１）　担当部局

〒780-8528 高知県高知市丸ノ内１丁目３-30

四国森林管理局　経理課内　契約適正化専門官

電話：088-821-2011

メールアドレス：shikoku_shinsei@maff.go.jp

（２）　入札説明書等の交付期間及び方法

電子入札システムにより入札を予定している者は、電子入札システム内の入札説明書等ダウンロードシステム及び四国森林管理局ホームページから入札説明書等必要な情報を入手すること。なお、やむを得ない事情等により承諾を得て紙入札方式により入札を予定している者等には下記①から②により入札説明書等必要な情報を交付する。

①　交付期間：令和６年７月 26 日から令和６年８月 23 日まで（「休日」を除く。）。

②　方法：原則として、インターネットを利用する方法により交付するものとする（https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/ippan.html）

（３）　入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を下記③に持参すること。郵送等による提出は認めない。

①　電子入札システムによる入札の締め切りは、令和６年８月 26 日 10 時 00 分

②　紙入札方式により持参する場合の締め切りは、令和６年８月 26 日 10 時 00 分に四国森林管理局６階会議室にて入札。

③　開札は、令和６年８月 26 日 10 時 00 分 四国森林管理局６階会議室にて行う。

（ただし、①、②及び③について、入札及び開札日時に変更がある場合には、変

更公告、競争参加資格確認通知書等により変更後の日時を通知する。）

④　紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、支出負担行為担当官等により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

６．その他

（１）　手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（２）　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行　高知支店）。

ただし、金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第２条第４項に規定する保証会社をいう。）の保証（取扱官庁　四国森林管理局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

（３）　入札の無効

入札説明書の「15．入札の無効」によるものとする。

（４）　契約書作成の要否　要

（５）　関連情報を入手するための照会窓口

〒780-8528 高知県高知市丸ノ内１丁目３-30

四国森林管理局　経理課内　契約適正化専門官

電話 088-821-2011

（６）　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記２．（３)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３．（２)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

（７）　技術提案等の内容のヒアリング

技術提案等の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

（８）　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（令和５年７月　四国森林管理局）

による。

（９） 履行確実性を評価するために、技術提案に関するヒアリングとは別に、履行確実性に関するヒアリングを実施するとともに、技術提案書とは別に追加資料の提出を求める場合がある。

(10) 詳細は入札説明書による。

(11) 本公告に係る業務請負契約における契約約款はこちらからダウンロードしてください。
https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/content/document/index.html#yakkan 国有林野事業業務請負契約約款（最新版を適用する）
なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ
1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。
この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。
詳しくは、四国森林管理局ホームページの「発注者綱紀保持に関するお知らせ」をご覧下さい。
https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/chotatu_nyusatu/job/soumu/top.html
2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和２年７月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

（別添１）

競争参加資格確認結果書

１　業　務　名　奈半利川地区平鍋外治山施設点検外業務
２　所属事務所　安芸森林管理署
３　入札公告日　令和　6 年　7 月 26 日
４　競争参加資格確認結果通知日　令和　6 年　8 月 16 日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
国土防災技術（株）高知支店	有	
明治コンサルタント（株）四国営業所	有	
（株）森林テクニクス 四国支店	有	

（備考）１　「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
２　「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさなかったのかを記載すること。

（別紙2）

入 札 執 行 調 書

入札物件番号	（ 第 1 号 ）	物件名	奈半利川地区平鍋外治山施設点検外業務

入札者の商号又は名称	技術評価点					第1回入札			第2回入札			備 考
	総計	技術者評価	企業評価	業務の実施方針	技術提案	金額	評価値	順位	金額	評価値	順位	
国土防災技術(株)	48.7	23	14	6	9	7,410,000	60.687	1				落札
(株)森林テクニクス	46.8	23	15	3	9	7,700,000	56.907	2				
明治コンサルタント(株)	38.4	20	12	3	6	7,460,000	50.063	3				

（注） 上記金額は、入札者が見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額である。

※上限点(60点)を満点(64点)で除した値に応札者の得点合計を乗じた値(小数第2位切り捨て)を当該応札者の技術点とする。

入札執行月日　令和6年8月26日

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行官　　農林水産技官　　藤原　将勝

立会職員　　農林水産事務官　　鷹野　晶子

確認職員　　農林水産技官　　森浦　由照

令 和　　6　　年 度

業務名　奈半利川地区 平鍋外 治山施設点検外業務

場 所　高知県 安芸郡 北川村

平鍋外

検算者		
設計者		

所轄事務所等
四国森林管理局
安芸森林管理署
奈半利川治山事業所

調 査 費 集 計 表

業務名 奈半利川地区 平鍋外 治山施設点検外業務

番号	区　　分	数 量	単 位	単 価	金　　額	備　　考
1	設計・計画業務	2	式	－	9,260,000	
	計				9,260,000	
	消費税相当額				926,000	消費税率 = 10 %
	計				926,000	
	合 計				10,186,000	

備 考

調査費積算構成表

No.	1	設計・計画業務			
分類	区分			金額	備考
3	設計業務・計画作成等業務原価	直接原価	A 直接人件費	3,373,670	別紙明細表参照
設計業務・計画作成等業務価格			B 労務人件費	209,888	〃
			C 旅費交通費(乗込・引揚)	215,599	別紙旅費計算書参照
			D 旅費交通費(打合せ旅費・現場旅費)	293,206	〃
			E 電子成果品作成費	111,000	5.1 ＊ (A) ^ (0.38)
			F 材料費	0	別紙明細表参照
			G 機械経費(電算使用料含む)	0	〃
			H その他経費	0	
			I その他直接原価		電子計算機使用料、機械器具損料、特許使用料等
			J 細計	4,203,363	
		間接原価	K その他原価	1,816,591	(A) ＊ 35% ／ (1 － 35%)
			L 細計	1,816,000	千円未満端数切捨額
		M	設計業務原価 計	6,019,363	
	一般管理費等		N 一般管理費等	3,241,195	(M) ＊ 35% ／ (1 － 35%)
			O 端数整理額	-195	千円未満端数切捨額
			P 細計	3,241,000	
	Q		計	9,260,000	一万円未満端数切捨額(9,260,363)

乗 込 引 揚 旅 費 計 算 書

工　種	項　目	摘　　要	1 技師長	2 主任技師	3 技師A	4 技師B	5 技師C	6 技術員	10 調査技師	11 主任調査員	12 調査員	15 測量主任技師	16 測量技師	17 測量技師補	18 測量助手	19 測量補助員	20 測量船操縦士	乗込旅費計	交通費	合計
一般調査業務	A 外業日数								0.000	0.000	0.000									
	B 移動日の日当																			
	C 日当単価	税補正額																		
	D 日当	B*C																		
	E 移動日数																			
	F 技術者賃金																			
	G 乗込引揚費	E*F																		
	H 算定宿泊日数																	対象日数	0	
	I 宿泊料	税補正額																		
	J 宿泊費	H*I																		
	K 乗込引揚旅費額	D+G+J																0	0	0
	L 普通旅費																	FALSE	採用旅費額	0
解析等調査業務	A 外業日数		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000												
	B 移動日の日当																			
	C 日当単価	税補正額																		
	D 日当	B*C																		
	E 移動日数																			
	F 技術者賃金																			
	G 乗込引揚費	E*F																		
	H 算定宿泊日数																	対象日数	0	
	I 宿泊料	税補正額																		
	J 宿泊費	H*I																		
	K 乗込引揚旅費額	D+G+J																0	0	0
	L 普通旅費																	FALSE	採用旅費額	0
設計・計画業務	A 外業日数		2.180	1.270	4.360	6.570	6.740	10.420												
	B 移動日の日当		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0												
	C 日当単価	税補正額	2,363	2,363	2,000	2,000	2,000	1,545												
	D 日当	B*C	0	0	0	0	0	0												
	E 移動日数		0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50												
	F 技術者賃金		75,800	64,800	57,000	47,200	38,400	33,600												
	G 乗込引揚費	E*F	37,900	32,400	28,500	23,600	19,200	16,800												
	H 算定宿泊日数		1	1	1	1	1	1										対象日数	1	
	I 宿泊料	税補正額	10,727	10,727	8,909	8,909	8,909	7,090												
	J 宿泊費	H*I	10,727	10,727	8,909	8,909	8,909	7,090												
	K 乗込引揚旅費額	D+G+J	48,627	43,127	37,409	32,509	28,109	23,890										213,671	1,928	215,599
	L 普通旅費																	TRUE	採用旅費額	215,599
測量業務	A 外業日数											0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000			
	B 移動日の日当																			
	C 日当単価	税補正額																		
	D 日当	B*C																		
	E 移動日数																			
	F 技術者賃金																			
	G 乗込引揚費	E*F																		
	H 算定宿泊日数																	対象日数	0	
	I 宿泊料	税補正額																		
	J 宿泊費	H*I																		
	K 乗込引揚旅費額	D+G+J																0	0	0
	L 普通旅費																	FALSE	採用旅費額	0

備　考

「乗込引揚・現場運行交通費計算書」(現場運行交通費　I　参照)　交通費　1,928

旅費区分	宿泊	
宿泊料	乙地方	
移動日の日当	0.0	日(0.5日単位)
移動日数	0.50	日(0.25日単位)
算定宿泊日数	1	

乗込・引揚は、最大のパーティーのみ積算しそのパーティが他業務も兼務するものとする。
「注」 交通費は、最大となる技技術者の算定宿泊日数で計上することとした。

打合せ協議旅費計算書

工種	項目			摘要	1 技師長	2 主任技師	3 技師A	4 技師B	5 技師C	6 技術員	10 調査技師	11 主任調査員	12 調査員	15 測量主任技師	16 測量技師	17 測量技師補	18 測量助手	19 測量補助員	20 測量船操縦士	旅費計(税抜)	ライトバン(税抜)	合計
計画業務		普通旅費	A 交通費(往復)※公共			0	0	0												通勤		
			B 移動日の日当																			
			C 日当単価	税補正額																		
			D 日当	B*C																		
			E 移動日数(往復)																			
			F 技術者賃金																			
			G 乗込引揚費	E*F																		
			H 宿泊料	税補正額																		
			J 普通旅費	A+D+G+H		0	0	0														
		滞在日額旅費	K 滞在日数																			
			L 日当単価(0.5日分)	税補正額																		
			M 宿泊費単価	税補正額																		
			N 滞在日額旅費	(L+M)*K																		
		O打合せ回数				1	1	1														
		P 旅費交通費合計		(J+N)*O		0	0	0												0	1,928	1,928
計画業務		普通旅費	A 交通費(往復)※公共			0	0	0												通勤		
			B 移動日の日当																			
			C 日当単価	税補正額																		
			D 日当	B*C																		
			E 移動日数(往復)																			
			F 技術者賃金																			
			G 乗込引揚費	E*F																		
			H 宿泊料	税補正額																		
			J 普通旅費	A+D+G+H		0	0	0														
		滞在日額旅費	K 滞在日数																			
			L 日当単価(0.5日分)	税補正額																		
			M 宿泊費単価	税補正額																		
			N 滞在日額旅費	(L+M)*K																		
		O打合せ回数				5	5	5														
		P 旅費交通費合計		(J+N)*O		0	0	0												0	9,640	9,640
計画業務	打合せ旅費	普通旅費	A 交通費(往復)※公共			0	0	0												通勤		
			B 移動日の日当																			
			C 日当単価	税補正額																		
			D 日当	B*C																		
			E 移動日数(往復)																			
			F 技術者賃金																			
			G 乗込引揚費	E*F																		
			H 宿泊料	税補正額																		
			J 普通旅費	A+D+G+H		0	0	0														
		滞在日額旅費	K 滞在日数																			
			L 日当単価(0.5日分)	税補正額																		
			M 宿泊費単価	税補正額																		
			N 滞在日額旅費	(L+M)*K																		
		O打合せ回数				1	1	1														
		P 旅費交通費合計		(J+N)*O		0	0	0												0	1,928	1,928

現場運行旅費計算書（平鍋外（施設点検））

工　種	項　目	摘　　要	1 技師長	2 主任技師	3 技師A	4 技師B	5 技師C	6 技術員	10 調査技師	11 主任調査員	12 調査員	15 測量主任技師	16 測量技師	17 測量技師補	18 測量助手	19 測量補助員	20 測量船操縦士	現場旅費計	ライトバン経費	高速料金	合計
一般調査業務	A 外業日数								0.000	0.000	0.000										
	B 休日補正後	5日を超える場合にA*R																			
	C 滞在日数	B（切上）																対象日数	0	0	
	D 宿泊費単価	税補正額																1日当たり	0	0	
	E 滞在日額旅費	(C−1)*D																0	0	0	0
解析等調査業務	A 外業日数		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000													
	B 休日補正後	5日を超える場合にA*R																			
	C 滞在日数	B（切上）																対象日数	0	0	
	D 宿泊費単価	税補正額																1日当たり	0	0	
	E 滞在日額旅費	(C−1)*D																0	0	0	0
設計・計画業務	A 外業日数		1.270	1.270	2.540	2.540	5.350	6.400													
	B 休日補正後	5日を超える場合にA*R	1.270	1.270	2.540	2.540	7.276	8.704													
	C 滞在日数	B（切上）	2	2	3	3	8	9										対象日数	0	9	
	D 宿泊費単価	税補正額	8,354	8,354	8,354	8,354	8,354	6,736										1日当たり	0	0	
	E 滞在日額旅費	(C−1)*D	8,354	8,354	16,708	16,708	58,478	53,888										162,490	0	0	162,490
測量業務	A 外業日数											0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
	B 休日補正後	5日を超える場合にA*R																			
	C 滞在日数	B（切上）																対象日数		0	
	D 宿泊費単価	税補正額																1日当たり		0	
	E 滞在日額旅費	(C−1)*D																0		0	0
	採用宿泊費単価	税補正額	8,354	8,354	8,354	8,354	8,354	6,736													
	滞在日数計		2	2	3	3	8	9													

備　考

「乗込引揚・現場運行交通費計算書」（現場運行交通費　Ⅱ−1　参照 ライトバン経費　2,892

「乗込引揚・現場運行交通費計算書」（現場運行交通費　Ⅱ−1　参照 高速料金　0

旅費区分　宿泊

休日補正（R）（ 1.00 or 1.36 ）　1.36 滞在日数が5日を超える場合、休日補正（R）で滞在日数を補正

「注」 ライトバン、高速料金は、最大となる技技術者の滞在日数で計上することとした。

現場運行旅費計算書（平鍋外（期中評価））

期中評価資料作成業務

工　種	項　目	摘　要	1 技師長	2 主任技師	3 技師A	4 技師B	5 技師C	6 技術員	10 調査技師	11 主任調査員	12 調査員	15 測量主任技師	16 測量技師	17 測量技師補	18 測量助手	19 測量補助員	20 測量船操縦士	現場旅費計	ライトバン経費	高速料金	合計
一般調査業務	A 外業日数								0.000	0.000	0.000										
	B 休日補正後	A*R																			
	C 滞在日数	B（切上）																対象日数	0	0	
	D 宿泊費単価	税補正額																1日当たり	0	0	
	E 滞在日額旅費	C*D																0	0	0	0
解析等調査業務	A 外業日数		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000													
	B 休日補正後	A*R																			
	C 滞在日数	B（切上）																対象日数	0	0	
	D 宿泊費単価	税補正額																1日当たり	0	0	
	E 滞在日額旅費	C*D																0	0	0	0
設計・計画業務	A 外業日数		0.910	0.000	1.820	4.030	1.390	4.020													
	B 休日補正後	A*R	0.910		1.820	4.030	1.390	4.020													
	C 滞在日数	B（切上）	1		2	5	2	5										対象日数	0	5	
	D 宿泊費単価	税補正額	8,354		8,354	8,354	8,354	6,736										1日当たり	0	0	
	E 滞在日額旅費	C*D	8,354		16,708	41,770	16,708	33,680										117,220	0	0	117,220
測量業務	A 外業日数											0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
	B 休日補正後	A*R																			
	C 滞在日数	B（切上）																対象日数		0	
	D 宿泊費単価	税補正額																1日当たり		0	
	E 滞在日額旅費	C*D																0		0	0
	採用宿泊費単価	税補正額	8,354		8,354	8,354	8,354	6,736													
	滞在日数計		1		2	5	2	5													

備　考

「乗込引揚・現場運行交通費計算書」（現場運行交通費　Ⅱ-2　参照 ライトバン経費　2,892
高速料金　0

旅費区分　宿泊
休日補正　1.36 対象日数は、この係数で補正

「注」 ライトバン、高速料金は、最大となる技技術者の滞在日数で計上することとした。

明　細　表

明細No	1		1.0 式		メインブロック名	高知	森林管理署	安芸森林管理署	
工種	治山施設点検業務一式		業務区分	3	メインブロックNo	58	事務所等	奈半利治山事業所	
構造	平鍋外		割増率(%)		総	額	内直接人件費		備　考
単価No	名　称	規　格	数　量	単 位	単 価	金　額	単 価	金　額	
3108	事前調査		32.000	箇所	7,520	240,640	7,520	240,640	
3225	現地調査	渓間工	20.000	箇所	29,930	598,600	29,930	598,600	
3227	現地調査	地すべり防止工	1.000	箇所	29,930	29,930	29,930	29,930	
3228	現地調査	資材運搬路	11.000	箇所	21,380	235,180	21,380	235,180	
3110	取りまとめ	渓間工	20.000	箇所	10,472	209,440	10,472	209,440	
3114	取りまとめ	地すべり防止工	1.000	箇所	10,472	10,472	10,472	10,472	
3115	取りまとめ	資材運搬路	11.000	箇所	11,000	121,000	11,000	121,000	
2261	打合せ協議	設計業務 標準 4回	1.000	件	338,000	338,000	338,000	338,000	
	計					1,783,262		1,783,262	
備考								労務費金額	その他金額
								0	0

明　細　表

明細No	2		1.0 式		メインブロック名	高知	森林管理署	安芸森林管理署	
工種	期中評価資料作成業務一式		業務区分	3	メインブロックNo.	58	事務所等	奈半利治山事業所	
構造	平鍋外		割増率(%)		総	額	内直接人件費		備　考
単価No	名　称	規　格	数　量	単 位	単 価	金　額	単 価	金　額	
1304	予備調査	500ha以上～800ha未満	1.000	地区	139,816	139,816	139,816	139,816	
1376	保全対象調査	500ha以上～800ha未満	1.000	地区	539,368	539,368	519,300	519,300	
1382	防災施設等調査	500ha以上～800ha未満	1.000	地区	318,644	318,644	232,624	232,624	
1401	報告書等の作成		1.000	地区	548,968	548,968	445,168	445,168	
2264	打合せ協議	中間打合せ 3回	1.000	件	253,500	253,500	253,500	253,500	
	計					1,800,296		1,590,408	
備考								労務費金額	その他金額
								209,888	0

調査個別単価表

精度管理費対象外

呼出番号	3108					高知	58	登録番号	3108	安芸森林管理署
単価名称	事前調査			コードNo		作成分母	10.00	作成単位	箇所	奈半利治山事業所
構造						総額		内直接人件費		備考
雑費	単価No	名称	規格	数量	単位	単価		単価	金額	
	2	主任技師	R6技術者基準日額	0.500	人	64,800	32,400	64,800	32,400	
	4	技師B	R6技術者基準日額	0.500	人	47,200	23,600	47,200	23,600	
	5	技師C	R6技術者基準日額	0.500	人	38,400	19,200	38,400	19,200	
	計						75,200		75,200	
			単価			1.0 箇所当り	7,520			
			直接人件費				7,520			
			その他経費				0			
data 3	(備考) 治山施設点検									

技術者外業日数 (総額のうちの外業分)	
日数	金額
0.000	0
0.000	0
0.000	0
0.000	0

調査個別単価表

精度管理費
対象外

呼出番号	3225					高知	58	登録番号	3225	安芸森林管理署
単価名称	現地調査			コード No		作成分母	10.00	作成単位	箇所	奈半利治山事業所
構　造	渓間工					総　額		内直接人件費		備　考
雑費	単価No	名　称	規　格	数　量	単位	単　価		単　価	金　額	
	1	理事・技師長	R6技術者基準日額	0.500	人	75,800	37,900	75,800	37,900	
	2	主任技師	R6技術者基準日額	0.500	人	64,800	32,400	64,800	32,400	
	3	技師A	R6技術者基準日額	1.000	人	57,000	57,000	57,000	57,000	
	4	技師B	R6技術者基準日額	1.000	人	47,200	47,200	47,200	47,200	
	5	技師C	R6技術者基準日額	1.500	人	38,400	57,600	38,400	57,600	
	6	技術員	R6技術者基準日額	2.000	人	33,600	67,200	33,600	67,200	
	計						299,300		299,300	
			単　価			1.0 箇所当り	**29,930**			
			直接人件費				29,930			
			その他経費				0			
data 3	(備考)									

技術者外業日数 (総額のうちの外業分)	
日数	金　額
0.500	37,900
0.500	32,400
1.000	57,000
1.000	47,200
1.500	57,600
2.000	67,200
6.500	299,300

調査個別単価表

精度管理費
対象外

呼出番号	3227					高知	58	登録番号	3227	安芸森林管理署
単価名称	現地調査			コード No		作成分母	10.00	作成単位	箇所	奈半利治山事業所
構　造	地すべり防止工					総　額		内直接人件費		備　考
雑費	単価No	名　称	規　格	数　量	単位	単　価		単　価	金　額	
	1	理事・技師長	R6技術者基準日額	0.500	人	75,800	37,900	75,800	37,900	
	2	主任技師	R6技術者基準日額	0.500	人	64,800	32,400	64,800	32,400	
	3	技師A	R6技術者基準日額	1.000	人	57,000	57,000	57,000	57,000	
	4	技師B	R6技術者基準日額	1.000	人	47,200	47,200	47,200	47,200	
	5	技師C	R6技術者基準日額	1.500	人	38,400	57,600	38,400	57,600	
	6	技術員	R6技術者基準日額	2.000	人	33,600	67,200	33,600	67,200	
	計						299,300		299,300	
			単　価			1.0 箇所当り	**29,930**			
			直接人件費				29,930			
			その他経費				0			
data 3	（備考）									

技術者外業日数（総額のうちの外業分）	
日数	金　額
0.500	37,900
0.500	32,400
1.000	57,000
1.000	47,200
1.500	57,600
2.000	67,200
6.500	299,300

調査個別単価表

精度管理費
対象外

呼出番号	3228					高知	58	登録番号	3228	安芸森林管理署
単価名称	現地調査			コード No		作成分母	10.00	作成単位	箇所	奈半利治山事業所
構　造	資材運搬路					総　額		内直接人件費		備　考
雑費	単価No	名　称	規　格	数　量	単位	単 価		単 価	金　額	
	1	理事・技師長	R6技術者基準日額	0.200	人	75,800	15,160	75,800	15,160	
	2	主任技師	R6技術者基準日額	0.200	人	64,800	12,960	64,800	12,960	
	3	技師A	R6技術者基準日額	0.400	人	57,000	22,800	57,000	22,800	
	4	技師B	R6技術者基準日額	0.400	人	47,200	18,880	47,200	18,880	
	5	技師C	R6技術者基準日額	2.000	人	38,400	76,800	38,400	76,800	
	6	技術員	R6技術者基準日額	2.000	人	33,600	67,200	33,600	67,200	
	計						213,800		213,800	
			単　価			1.0 箇所当り	21,380			
			直接人件費				21,380			
			その他経費				0			
data 3	(備考)									

技術者外業日数 (総額のうちの外業分)	
日数	金　額
0.200	15,160
0.200	12,960
0.400	22,800
0.400	18,880
2.000	76,800
2.000	67,200
5.200	213,800

調査個別単価表

精度管理費 対象外

呼出番号	3110					高知	58	登録番号	3110	安芸森林管理署
単価名称	取りまとめ			コード No		作成分母	10.00	作成単位	箇所	奈半利治山事業所
構　造	渓間工					総　額		内直接人件費		備　考
雑費	単価No	名　称	規　格	数　量	単位	単　価		単　価	金　額	
	4	技師B	R6技術者基準日額	0.500	人	47,200	23,600	47,200	23,600	
	5	技師C	R6技術者基準日額	0.800	人	38,400	30,720	38,400	30,720	
	6	技術員	R6技術者基準日額	1.500	人	33,600	50,400	33,600	50,400	
	計						104,720		104,720	
			単　価			1.0 箇所当り	**10,472**			
			直接人件費				10,472			
			その他経費				0			
data 3	（備考）									

技術者外業日数（総額のうちの外業分）	
日数	金　額
0.000	0
0.000	0
0.000	0
0.000	0

調査個別単価表

精度管理費
対象外

呼出番号	3114					高知	58	登録番号	3114	安芸森林管理署
単価名称	取りまとめ			コード No		作成分母	10.00	作成単位	箇所	奈半利治山事業所
構　造	地すべり防止工					総　額		内直接人件費		備　考
雑費	単価No	名　称	規　格	数　量	単位	単　価		単　価	金　額	
	4	技師B	R6技術者基準日額	0.500	人	47,200	23,600	47,200	23,600	
	5	技師C	R6技術者基準日額	0.800	人	38,400	30,720	38,400	30,720	
	6	技術員	R6技術者基準日額	1.500	人	33,600	50,400	33,600	50,400	
	計						104,720		104,720	
			単　価			1.0 箇所当り	10,472			
			直接人件費				10,472			
			その他経費				0			
data 3	(備考)									

技術者外業日数	
(総額のうちの外業分)	
日数	金　額
0.000	0
0.000	0
0.000	0
0.000	0

調査個別単価表

精度管理費
対象外

呼出番号	3115					高知	58	登録番号	3115	安芸森林管理署
単価名称	取りまとめ			コード No		作成分母	10.00	作成単位	箇所	奈半利治山事業所
構　造	資材運搬路					総　額		内直接人件費		備　考
雑費	単価No	名　称	規　格	数　量	単位	単　価		単　価	金　額	
	4	技師B	R6技術者基準日額	0.500	人	47,200	23,600	47,200	23,600	
	5	技師C	R6技術者基準日額	0.500	人	38,400	19,200	38,400	19,200	
	6	技術員	R6技術者基準日額	2.000	人	33,600	67,200	33,600	67,200	
	計						110,000		110,000	
			単　価			1.0 箇所当り	11,000			
			直接人件費				11,000			
			その他経費				0			
data 3	(備考)									

技術者外業日数	
(総額のうちの外業分)	
日数	金　額
0.000	0
0.000	0
0.000	0
0.000	0

調査標準単価表

精度管理費 対象外

呼出番号	1304					高知	58	登録番号	1304	安芸森林管理署
単価名称	予備調査			ｺｰﾄﾞNo		作成分母	1.00	作成単位	地区	奈半利治山事業所
構　造	500ha以上～800ha未満			1-5-1		総　額		内直接人件費		備　考
雑費	単価No	名　称	規　格	数　量	単位	単　価		単　価	金　額	
	2	主任技師	R6技術者基準日額	0.870	人	64,800	56,376	64,800	56,376	
	4	技師B	R6技術者基準日額	1.060	人	47,200	50,032	47,200	50,032	
	5	技師C	R6技術者基準日額	0.870	人	38,400	33,408	38,400	33,408	
	計						139,816		139,816	
			単　価			1.0 地区当り	**139,816**			
			直接人件費				139,816			
			その他経費				0			
data 3	（備考）補正率 1.15									

技術者外業日数（総額のうちの外業分）	
日数	金　額
0.000	0
0.000	0
0.000	0
0.000	0

調査標準単価表

精度管理費 対象外

呼出番号	1376					高知	58	登録番号	1376	安芸森林管理署
単価名称	保全対象調査			コードNo		作成分母	1.00	作成単位	地区	奈半利治山事業所
構造	500ha以上～800ha未満			1-5-13-2		総額		内直接人件費		備考
雑費	単価No	名称	規格	数量	単位	単価		単価	金額	
	1	理事・技師長	R6技術者基準日額	0.910	人	75,800	68,978	75,800	68,978	
	3	技師A	R6技術者基準日額	2.690	人	57,000	153,330	57,000	153,330	
	4	技師B	R6技術者基準日額	4.420	人	47,200	208,624	47,200	208,624	
	6	技術員	R6技術者基準日額	2.630	人	33,600	88,368	33,600	88,368	
	22	図工	R6技術者基準日額	0.580	人	34,600	20,068	0	0	
	計						539,368		519,300	
			単価			1.0 地区当り	**539,368**			
			直接人件費				519,300			
			その他経費				20,068			
data 3	(備考) 補正率 1.15									

技術者外業日数 (総額のうちの外業分)	
日数	金額
0.910	68,978
1.820	103,740
2.970	140,184
2.630	88,368
0.000	0
8.330	401,270

調査標準単価表

精度管理費 対象外

呼出番号	1382					高知	58	登録番号	1382	安芸森林管理署
単価名称	防災施設等調査			ｺｰﾄﾞNo		作成分母	1.00	作成単位	地区	奈半利治山事業所
構　造	500ha以上～800ha未満			1-5-13-3		総　額		内直接人件費		備　考
雑費	単価No	名　称	規　格	数　量	単位	単　価		単　価	金　額	
	4	技師B	R6技術者基準日額	1.060	人	47,200	50,032	47,200	50,032	
	5	技師C	R6技術者基準日額	2.270	人	38,400	87,168	38,400	87,168	
	6	技術員	R6技術者基準日額	2.840	人	33,600	95,424	33,600	95,424	
	21	普通作業員	令和6年3月労賃	2.300	人	20,100	46,230	0	0	
	22	図工	R6技術者基準日額	1.150	人	34,600	39,790	0	0	
	計						318,644		232,624	
			単　価			1.0 地区当り	**318,644**			
			直接人件費				232,624			
			その他経費				86,020			
data 3	(備考) 補正率 1.15									

技術者外業日数 (総額のうちの外業分)	
日数	金　額
1.060	50,032
1.390	53,376
1.390	46,704
0.000	0
0.000	0
3.840	150,112

調査標準単価表

精度管理費 対象外

呼出番号	1401					高知	58	登録番号	1401	安芸森林管理署
単価名称	報告書等の作成			コードNo		作成分母	1.00	作成単位	地区	奈半利治山事業所
構造				1-5-23		総額		内直接人件費		備考
雑費	単価No	名称	規格	数量	単位	単価		単価	金額	
	2	主任技師	R6技術者基準日額	0.840	人	64,800	54,432	64,800	54,432	
	3	技師A	R6技術者基準日額	1.680	人	57,000	95,760	57,000	95,760	
	4	技師B	R6技術者基準日額	2.680	人	47,200	126,496	47,200	126,496	
	5	技師C	R6技術者基準日額	2.340	人	38,400	89,856	38,400	89,856	
	6	技術員	R6技術者基準日額	2.340	人	33,600	78,624	33,600	78,624	
	22	図工	R6技術者基準日額	3.000	人	34,600	103,800	0	0	
	計						548,968		445,168	
			単価			1.0 地区当り	**548,968**			
			直接人件費				445,168			
			その他経費				103,800			
data 3	(備考)									

技術者外業日数 (総額のうちの外業分)	
日数	金額
0.000	0
0.000	0
0.000	0
0.000	0
0.000	0
0.000	0
0.000	0

調査標準単価表

精度管理費
対象外

呼出番号	2261					高知	58	登録番号	2261	安芸森林管理署
単価名称	打合せ協議			コード No		作成分母	1.00	作成単位	件	奈半利治山事業所
構　造	設計業務 標準 4回			1-1		総　額		内直接人件費		備　考
雑費	単価No	名　称	規　格	数　量	単位	単 価		単 価	金　額	
	2	主任技師	R6技術者基準日額	2.000	人	64,800	129,600	64,800	129,600	
	3	技師A	R6技術者基準日額	2.000	人	57,000	114,000	57,000	114,000	
	4	技師B	R6技術者基準日額	2.000	人	47,200	94,400	47,200	94,400	
	計						338,000		338,000	
	単　価				1.0 件当り		338,000			
	直接人件費						338,000			
	その他経費						0			
data 3	（備考） 業務着手時、中間打合せ2回、成果物納入時の計4回									

技術者外業日数（総額のうちの外業分）	
日数	金　額
0.000	0
0.000	0
0.000	0
0.000	0

調査標準単価表

精度管理費
対象外

呼出番号	2264					高知	58	登録番号	2264	安芸森林管理署
単価名称	打合せ協議			コード No		作成分母	1.00	作成単位	件	奈半利治山事業所
構　造	中間打合せ 3回			1-1		総　額		内直接人件費		備　考
雑費	単価No	名　称	規　格	数　量	単位	単　価		単　価	金　額	
	2	主任技師	R6技術者基準日額	1.500	人	64,800	97,200	64,800	97,200	
	3	技師A	R6技術者基準日額	1.500	人	57,000	85,500	57,000	85,500	
	4	技師B	R6技術者基準日額	1.500	人	47,200	70,800	47,200	70,800	
		計					253,500		253,500	
			単　価			1.0 件当り	253,500			
			直接人件費				253,500			
			その他経費				0			
data 3	（備考）期中評価資料作成業務　中間打合せ3回									

技術者外業日数（総額のうちの外業分）	
日数	金　額
0.000	0
0.000	0
0.000	0
0.000	0